

# 勤務医等を対象とするイベントの 開催費用を助成します！

宮崎県医師会勤務医部会では、勤務医の医師会活動の活性化や医師会への入会促進を図るため、勤務医等を対象としたイベントの開催費用を助成しています。個人企画でも受け付けますので、ぜひご活用ください。

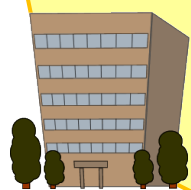
## 各郡市医師会等 による企画

### 交付額

勤務医のみ対象：最大30万円  
勤務医を含む会員対象：最大10万円

(例) 勤務医を含む会員を対象にした「医師会の活性化に関する講演会」等のイベント

※ただし、全会員を対象とした総会等を除く。



各郡市医師会等  
企画

## 勤務医部会員 主催による企画

### 交付額

勤務医を含む医師対象：最大10万円

(例) 勤務医部会員（個人含む）が主催する「勤務医や研修医による勉強会」等のイベント



勤務医部会員  
企画

### 1 対象企画及び交付額

- (1) 各郡市医師会等が「勤務医を対象」に企画したもの……………最大30万円
- (2) 各郡市医師会等が「勤務医を含む会員を対象」に企画したもので、内容もふさわしいと判断されるもの……………最高10万円
- (3) 勤務医部会員が主催する「勤務医を含む医師を対象」とした企画……………最高10万円
- (4) 助成対象外
  - ・企業等が共催・後援しているもの。
  - ・県医師会医学会補助金・社保指導会補助金の申請を行っているもの（重複申請不可）。

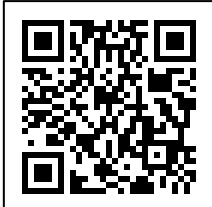
### 2 予算額及び交付額決定

- (1) 助成金の1年度あたりの予算額は50万円（年度は毎年4月1日～翌年3月31日まで）。
- (2) 部会理事会にて企画内容等を審査し、交付(額)の決定・否決を行う。申請額合計が予算額を超える場合は交付額を調整する。

### 3 交付申請及び実施報告

- (1) 交付申請書（様式1）の受付期間は、当該年度の総会（7月～8月頃開催）終了後から12月末までとする。  
→ 部会にて交付（額）の決定・否決の通知を行う。
- (2) 実施報告書（様式2）は、イベント開催後、速やかに提出すること。  
→ 部会にて報告書を審査後、当該年度終了までに助成金を交付する。

※各種様式及び詳細は、宮崎県医師会ホームページ内、勤務医向けページをご確認ください。  
右記二次元コードからも確認できます。  
※お申込み・お問合せは県医師会担当までお願いします。



○ お申込み・お問合せ先 ○  
宮崎県医師会地域医療課担当 平川・野尻  
〒880-0023 宮崎市和知川原1-101  
電話 0985-22-5118 FAX 0985-27-6550  
メール hirakawa-staff@miyazaki.med.or.jp